

## 生活福祉資金のご案内

生活福祉資金貸付制度は、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした制度です。

### 【利用対象世帯】

- ◆低所得世帯他からの借入が困難な収入の少ない世帯
  - ◆障害者世帯身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている世帯
- ◆高齢者世帯日常生活上、介護を要する65歳以上の高齢者のいる世帯

- ※1 各世帯毎に所得制限がありますので、申込の際にご確認ください。
- ※2 他の制度（母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構による奨学金等）が利用できないかどうかを確認してください。利用できる場合は、他制度優先となります。